

# はちのへのうぎょうだより

令和4年5月号 No.545

## 令和4年度農作業標準賃金

### 1. 農作業労働賃金

| 作業名 |             | 標準単位  | 標準賃金(円) |
|-----|-------------|-------|---------|
| 水田  | 一般作業        | 8時間労働 | 6,600   |
| 畑   | 一般作業(たばこ含む) | 〃     | 6,600   |
| 果樹  | 剪定          | 〃     | 9,900   |
|     | 摘果・袋かけ・収穫   | 〃     | 6,600   |

【注意】まかない費は含まず。男女共同。  
 【参考】青森県最低賃金 1時間822円(令和3年10月6日改定)  
 ※青森県最低賃金が改定された場合は、賃金が最低賃金額以上になるようにしてください。

### 2. 農作業受委託料金

※金額は消費税含む

| 作業名 |                | 標準単位         | 標準料金(円) |       |
|-----|----------------|--------------|---------|-------|
| 水田  | 耕起(トラクター)      | 10アール当り      | 6,100   |       |
|     | 代かき            | 〃            | 6,300   |       |
|     | 田植(機械植)        | 〃            | 7,100   |       |
|     | 田植機用苗          | 苗(1箱当り)      | 800     |       |
|     | 刈取バインダー(ひもを除く) | 10アール当り      | 7,300   |       |
|     | 脱穀             | 〃            | 6,900   |       |
|     | コンバイン(ひもを除く)   | 〃            | 14,500  |       |
|     | 乾燥・調整          | 60kg当り       | 1,400   |       |
|     | 畦ぬり(片側)        | 1m当り         | 30      |       |
| 畑   | 耕起(トラクター)      | 10アール当り      | 5,000   |       |
|     | トレンチャー         | 〃            | 43,000  |       |
|     | 麦              | コンバイン(ひもを除く) | 〃       | 8,800 |
|     |                | 生乾燥          | 60kg当り  | 1,500 |

のうぎょうだよりは八戸市農業委員会のほか、市内農協各支店でも配布しています。  
 また、インターネットではフルカラーでご覧いただけます。  
 ○八戸市ホームページ  
<https://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

のうぎょうだより

検索



## 令和4年度農作業標準賃金が決定

八戸市農業委員会では、3月に開催した総会において、令和4年度農作業標準賃金について審議し、左表のとおり決定しました。

この農作業標準賃金はあくまで標準賃金ですので、実際に農作業を委託す

る場合は、ほ場条件(狭い・広い・変形・傾斜)や作業範囲(四隅の取扱い・仕上げ)、消耗品の取扱い等の諸条件について、事前に当事者間で十分に協議して決めてください。

問 農業委員会 ☎ 43-9164

## 農業委員会

### 事務局職員異動

4月1日付人事異動により、事務局職員が次のとおり異動になりました。(〃内は旧職名)

#### ■農業委員会に転入した職員

農地グループ主幹

柏村 幸

〈資産税課主幹〉

農政グループ主事

馬場 正泰

〈観光課主事

(V-S-Tはちのへ派遣)〉

#### ■農業委員会から転出した職員

収納課主幹

古舘 恵子

〈農政グループ主幹〉

産業労政課主幹

佐藤 正樹

〈農政グループ主査〉

今年度もよろしく  
 お願いします!



現況届は、年金を受給するために、毎年提出が必要となる届出です。

# 現況届 は忘れずに提出を！！

農業者年金を受給されている方は、八戸市農業委員会、各市民サービスセンター、南郷事務所、お近くのJA八戸各支店のいずれかに、必ず現況届を提出してください。

### 現況届が届く時期

5月末頃に年金基金から直接受給権者に届きます。ただし、年金の支払いが差止中の方には届きません。

### 現況届の提出時期

受給権者又は代理人が、署名・記入をして、6月中に提出してください。

### 現況届を提出し 忘れた場合

11月以降の年金の受給が遅れる又は受給できなくなることがありますので、ご注意ください。

### 出し忘れに 注意！！

前年度の現況届を出し忘れて年金が差止中の方（現況届が届かない方）は、農業委員会にある「手書き用現況届」を提出すれば年金の支払いが再開します。

経営移譲年金又は特例付加年金を受給している方については6つの項目の自己チェックに記入漏れがないか、ご確認ください

記載事項に同意の上、自署してください

## 農業者年金受給権者現況届 (折ったり、汚したりしないでください)

令和4年6月中にあなたの住所地の農業委員会にご提出ください

- ※1 「1.支給停止事由等に該当していないことの自己チェック」の1～6の項目について、1つでも「はい」に該当する場合は、農業委員会にご相談ください。また、この自己チェックの記入が漏れている場合は、現況届を受領することができません。
- ※2 経営移譲年金又は特例付加年金の支給停止事由に該当する場合は、「支給停止事由該当届」を提出してください(この現況届は提出できません。)

1.支給停止事由等に該当していないことの自己チェック 2.「受給権者の欄(氏名等)」をご記入ください

| あなたご自身について、以下の1～6の項目の全てに「はい」又は「いいえ」のいずれかに必ず○を付けてください |        | 受給権者の欄 |                 |
|--|--------|--------|-----------------|
| 1 あなたご自身が農業を営んでいますか                                  | はい・いいえ | 氏名(自署) |                 |
| 2 あなたご自身が農業を営む法人の構成員になっていませんか                        | はい・いいえ | 生年月日   | 年 月 日           |
| 3 後継者に貸している農機具等又は特定農業用施設の返還を受けたり売却転用貸付等を行っていますか      | はい・いいえ | 住所     | 都道府県            |
| 4 あなた名義で農業所得の納税申告をしましたか                              | はい・いいえ | 電話番号   | ( )-( )-( )     |
| 5 あなた名義で経営所得安定対策等交付金を申請しましたか                         | はい・いいえ | 代理人の欄  |                 |
| 6 あなた名義で農業共済(NOSAI)に加入しましたか                          | はい・いいえ | 氏名     | 受給権者との関係        |
|  |        | 住所     | 電話番号( )-( )-( ) |

# 家族経営協定を 結んでみませんか？

日本の農業は、家族単位で農業を営む家族経営が大半を占めています。家族農業経営は、家族だからこそその良い点がたくさんありますが、経営と生活の境目が明確でなく、各世帯員の役割や労働時間、労働報酬などの就業条件があいまいになりやすく、そこから様々な不満やストレスが生まれがちです。

そこで、農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参加できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるのが家族経営協定です。

家族経営協定の締結をきっかけとして、目指すべき農業経営の姿や、家族みんなが意欲的に働くことができる環境整備について、家族間で十分に話し合うことがより良い農業経営につながります。

興味をお持ちの方は農業委員会までご相談ください。

問農業委員会

☎ 43 - 9 1 6 4



市内で生産されている旬の野菜について、オリジナルレシピを紹介します。今回は「スナップエンドウのバター醤油炒め」です。料理好きな素人のレシピであることをご了承ください。

### 【材料】

- スナップエンドウ
- ベーコン 2枚
- にんにく 1かけ
- バター 10グラム
- 醤油 小さじ1
- あらびきしょう油 少々



### 【作り方】

- ①スナップエンドウのへたと筋を取り除き、ベーコンは短冊切り、にんにくは薄切りにする。
- ②フライパンにバター半量、ベーコン、にんにくを入れて中火で炒める。
- ③にんにくの香りが出てきたら、スナップエンドウを加え、炒め合わせる。
- ④醤油を回し入れ、残りのバターを加えて、さっと炒め、あらびきしょう油を振ったら完成。

### 【ポイント】

薄めの味付けだと、素材の甘味を感じられます。にんにくが苦手な方は抜きでもOK！

### 【スナップエンドウについて】

スナップエンドウは5年ほど前から、館地区（施設栽培）と上長・豊崎地区（露地栽培）を中心に栽培され、軽量作物であり、収穫や選別も他品目より容易なため、これから有望な作物です。ピーマンの前作として生産する方もおり、作付面積は増加してきています。

彩りも良く、近年では飲食店での取扱いも増え、身近な作物になってきています。栄養面では、ビタミン、ミネラル、食物繊維が豊富に含まれています。



# 農地の全体調査を 行います

農業委員会では、遊休農地の解消に向けて、今年度も市内の農地の全体調査を行います。この調査は、遊休農地の状況を把握することが主な目的となりますが、調査の結果、著しく山林・原野化が進行し、農地としての利用が困難と判断された場合には、「非農地」として農業委員会の農地台帳を修正することがあります。

調査の際には、農地所有者の立会いは不要ですが、農地内に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問農業委員会 ☎ 43 - 9 4 4 8

# はちのへのうぎょうだよりの 配付について

既に離農している、八戸市ホームページで閲覧できる等により、紙面による配付を不要とされる組合員様がおられましたら、農業委員会事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

問農業委員会 ☎ 43 - 9 1 6 4

編集発行 令和4年5月号 八戸市内九一丁目1番1号 八戸市農業委員会 TEL 43-9164

印刷部数3,850部 印刷経費1部あたり484円

# 農地情報

新規の農地情報をお知らせします。詳細について確認したい方は、「eMAFF 農地ナビ」をご覧ください。ただか、農業委員会までお越しください。新規以外の情報は折込チラシにございます。

農地転用・農地改良につきましては、農業委員会や農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。

問 農業委員会 ☎43-9448

## ■農地を売ります

|   | 所在地 |      |      | 地目等     | 面積 (㎡) | 希望価格     |
|---|-----|------|------|---------|--------|----------|
|   | 大字  | 小字   | 地番   |         |        |          |
| ① | 尻内町 | 新往名添 | 4-4  | 田 (農用地) | 2,974  | 応相談 ※貸付可 |
|   |     |      | 36-1 | 田 (農用地) | 3,388  |          |
| ② | 河原木 | 高館根前 | 36-4 | 田 (農用地) | 1,084  | 応相談 ※貸付可 |
|   |     |      | 36-5 | 田 (農用地) | 650    |          |
|   |     |      | 80   | 田       | 519    |          |
|   |     | 高館前  | 81   | 田       | 1,133  |          |

## eMAFF 農地ナビ

全国の農地情報の確認にはインターネットの「eMAFF 農地ナビ」をご利用ください。画面上の地図から農地の所在、地番をはじめ、地目、面積、所有者の意向などを調べることができます。

eMAFF 農地ナビ <https://map.maff.go.jp/>

今年度から、「のうぎょうだより」を担当するようになりました。深堀と申します。農業の技術職として入庁し、農業経営振興センターでは、花きの品種比較や土壌分析を担当していました。農業委員会事務局では、農地の売買、貸借、転用の一通りの業務を担当したので、「のうぎょうだより」の中で、経験を活かした内容をお伝えできればと考えています。八戸市の農業の振興のために、様々な経験を積み、農家の皆様のお役に立ちたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

## 編集後記



のうぎょうだより担当 深堀

## 農地情報への掲載について

○農地情報掲載の提出書類一覧 (全て1部)

### ■農地を売りたい・貸したい方

| 提出書類                  | 発行機関等     |
|-----------------------|-----------|
| ①あっせん申出書              | 八戸市農業委員会  |
| ②全部事項証明書 (土地)         | 法務局 (登記所) |
| ③公図                   | 法務局 (登記所) |
| ④住民票<br>※申出者が市外居住者の場合 | 居住地の市町村役場 |

### ■農地を買いたい・借りたい方

| 提出書類                                | 発行機関等     |
|-------------------------------------|-----------|
| ①あっせん申出書                            | 八戸市農業委員会  |
| ②住民票<br>※申出者が市外居住者の場合               | 居住地の市町村役場 |
| ③農地台帳記載証明書 (耕作証明書)<br>※申出者が市外居住者の場合 | 居住地の農業委員会 |

## 農地法関係の申請受付日等について

農業委員会で設定している、農地法第3・4・5条の許可申請・届出の受付期間等をお知らせします。

申請内容や申請書類については、事前に農業委員会でご確認ください。

※今年度の年間予定については、農業委員会の窓口及び市ホームページへ掲載しています。

問 農業委員会 ☎43-9448

### 農地法許可申請

| 申請月 | 受付期間      | 許可書の交付日         |             |
|-----|-----------|-----------------|-------------|
|     |           | 3条/4.5条 (30a以下) | 4.5条 (30a超) |
| 5月  | 5/11-5/20 | 6/16            | 6/29        |
| 6月  | 6/13-6/20 | 7/19            | 8/4         |
| 7月  | 7/11-7/20 | 8/17            | 9/6         |

※他法令との調整により、変更となる場合があります。農地法届出

| 届出月 | 締切日 | 交付日  | 締切日  | 交付日  |
|-----|-----|------|------|------|
| 5月  | 5/6 | 5/13 | 5/20 | 5/31 |
| 6月  | 6/6 | 6/15 | 6/20 | 6/30 |
| 7月  | 7/5 | 7/15 | 7/20 | 7/29 |

◎3条申請…農地を農地として使うために売ったり、貸したりする場合

◎4・5条申請…農地に建物を建てたり、植林する等、農地以外として使う場合

※農地の売買、贈与、貸借、転用については、事前に農業委員会へご相談ください。